

団体名 IELTS <IDP:IELTS Australia>

資格・検定試験活用に当たってのトラブルとその対応について

【検討課題】

1. 万が一、試験の実施等における重大なトラブルが発生した場合に、再試験の実施は可能か(特に、各試験における年間の最終回で発生した場合)。再試験においては、検定料を再度徴収するのか。可能でない場合、受験生保護の観点から、どのような対応が考えられるか。

<回答>

万が一、IDP が設定した年間の最終回でトラブルが発生しても、IELTS は 12 月中旬まで月に約 3 回程度のペースで試験が実施されるため、その期間で受験生が再受検出来るよう調整することで対応が可能である。また受験者に非がない場合、検定料を再度徴収することはない。

なお IDP においては、新テストの対象者に対しては11月上旬に行われるテスト日を「年内に必ず結果が受け取れる最終回」としており、大学入試センターに提出済である。その根拠としては、「受験者からの申請による再採点、天候不良などによる再実施、調査によるテスト結果の遅延」などがあげられる。

2. 各試験実施団体の次年度の試験日、試験会場の規模等はいつまでに決定しておく必要があるか。

<回答>試験日は12か月先まで開示可能。開催する地域や試験会場などは通常4か月から6か月前に決定。但し、試験予定日の5週間前をデッド・ラインとして人数、会場の規模の変更や追加は可能。

3. ニーズ調査の結果を踏まえた試験会場確保のため、試験実施団体と高等学校あるいは教育委員会などでどのような調整方法が考えられるか。

<回答>ニーズの高い高校に関しては、申し出があれば団体受験を行う準備がある。高校の方で会場が提供できない場合、最寄りの大学等の施設に交渉を行い確保に努める。

4. 仮に、受検申込後に試験会場の大幅な不足が判明し、かつ試験実施団体において会場の手配が困難である場合にどのような対応を講じるか。

<回答>今回のニーズ調査の結果を踏まえると現段階で会場の手配などが困難であることは考えにくい。ただし想像以上の需要が発生し、追加の会場手配等が必要になった場合、4月から11月上旬までの期間で22回程度の試験の実施が見込まれるため、その期間内で調整を行う。地方都市などにおいてはブリティッシュ・カウンシルと調整をとり、複数回の実施を行えるよう対応する。